

これまでの課題：

- ・課題レポート(計5回)
 - ・学校調査レポート(7月29日締切)
 - ・進路指導評価シート(7月1日配付)
- は、黄緑色のカゴに提出して下さい。

学校調査レポートで、まだ
対象校が決まっていない人への
お勧めの学校：

- ・神山まるごと高専（徳島県）
- ・沖縄工業高等専門学校

6-3 学校における職業指導(進路指導)の方法

6-3-1 学校における職業指導(進路指導)の意義と基本原則

学校教育法(昭和22年法律第26号)には、
中学校教育の目標のひとつに「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」(第36条第2号)が、
高等学校教育の目標のひとつに「社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること」(第42条第2号)が、それぞれ掲げられている。

職業指導は、このうち特に「個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと」および「個性に応じて将来の進路を決定させ」ることという中学校教育および高等学校教育の目標を達成するための重要な教育活動であるとされている。

「学習指導要領―職業指導編(試案)」(1947)によれば、「職業指導は、個人が職業を選択し、その準備をし、就職し、進歩するのを援助する過程である」と定義されていた。

職業指導は、卒業後の進路を問わず、すべての生徒を対象とする教育活動であるが、その基本的な考え方が正しく理解されず、職業指導は、就職を希望する生徒を対象とするいわゆる「就職の斡旋」や就職の指導であると誤解されることがこれまでしばしばあった。

また、学校教育法の第36条と第42条に「将来の進路」という語が使われていることなどもあり、進路指導への改称を求める声も早くから出されていた。

そうしたことから、昭和33年の中学校学習指導要領の改訂および昭和35年の高等学校学習指導要領の改訂から、従前の職業指導に代わって、「進路指導」という用語が登場し、一般化していった。

学校における職業指導と進路指導とは同義語であるといわれているが、『中学校進路指導の手びき一学級担任編』（文部省、1961）によれば、進路指導とは、「生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒がみずから、将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に指導援助する過程」であるとしている。

したがって、進路指導の目標は、「生徒みずから、
(1)進路に関する計画をたて、
(2)学校や職業の選択、決定をし、
(3)将来の生活に適応し、進歩することに必要な能力」を伸長することである。

進路指導は、校内のすべての教師の協力的な指導体制の下で「組織的」に、しかも、生徒が中学校・高等学校に入学した時点から各学年にわたって「継続的」に行うことが大切である。

6-3-2 進路指導の諸活動

中学生や高校生の将来の進路の適切な選択・計画と適応などを援助する進路指導は、次の6つの活動に区分されている。

(1) 個人資料に基づいて生徒理解を深める活動と、生徒に正しい自己理解を得させる活動：生徒個人に関する諸資料を豊富に収集し、ひとりひとりの生徒の能力・適性等を把握して進路指導に役立てるとともに、生徒にも将来の進路との関連において自分自身を正しく理解させる活動である。

(2) 生徒に進路に関する情報を得させる活動: 職業や上級学校等に関する新しい情報を生徒に与えて理解させ、それを各自の進路選択に活用させる活動である。

(3) 生徒に啓発的経験を得させる活動: 生徒に経験を通じて、自己の能力・適性等を吟味させたり、具体的に進路に関する情報を得させる活動である。

(4) 生徒に進路に関する相談の機会を与える活動: 個別あるいはグループで、進路に関する悩みや問題を教師に相談して解決を図ったり、望ましい進路の選択や適応・進歩に必要な能力や態度を発達させる活動である。

(5) 就職や進学に関する指導・援助の活動: 就職, 進学, 家業・家事従事など, 進路選択(決定)の時点における援助や斡旋などの活動である。

(6) 卒業者の追指導に関する活動: 生徒が卒業後それぞれの進路先においてよりよく適応し, 進歩・向上していくように援助する活動である。(文部省, 1974)

高等学校や大学等への進学率の上昇に伴って, 「進路」の問題は, 「進学」の問題であるといった様相や色彩を濃くしており, 中学生や高校生の中には, 将来の職業や職業生活にはあまり関心を持たなかったり, 「将来の職業のことは, 上の学校へ行ってから考える」という者も目立つようになってきた。

上級学校へ進学するということは、一般的な教養を高め、専門的な知識や技能を習得して、「将来の職業生活に入る準備をすること」(文部省, 1959)であるといわれており、どのレベルの学校まで進学して、どのような教育を受けるかといった問題は、将来やりたいことや就きたい職業と関連させて考え、適切な解決を図るようにすることが大切である。

いずれにせよ、中学生や高校生が「将来の職業」および高等学校・大学等(将来の進路)を適切に選択したり、進路計画を立てたりするには、①自己の能力や性格など(個性)についての理解と、②職業および上級学校等についての知識、情報の理解とが必要不可欠の要素(条件)といわれている。

そこで、中学校および高等学校においては、

- ①ひとりひとりの生徒に各自の能力・適性等や環境などを理解させる活動
 - ②ひとりひとりの生徒に将来の職業や学校等に関する情報を得させる活動と進路情報の活用を図る活動
 - ③ひとりひとりの生徒に進路に関する相談の機会を与え、進路の選択・決定を援助する活動
- などを各学年にわたって「継続的」(計画的)に行うようにすることが大切である。

また、新規学卒就職者の早期職場離脱や高校中退問題が深刻化する今日、卒業者に対する追指導の必要性が叫ばれているが、卒業生が進学先や就職先の生活によりよく適応し、充実した幸福な職業生活や人生が送れるように、追指導を計画的に実施する必要がある。

6-4 これからの進路指導の考え方と その指導の方法・技術

6-4-1 これからの進路指導の考え方

アメリカにおいては、1971年にCareer education が提唱され、その普及に伴って、Vocational development という語の方が一般化した。

マッキルロイ(McIlroy, J.H.,1979)によれば、キャリア教育の専門家やカウンセラーの中には、「キャリア」という概念をより広く定義し、次第にこれを個人の「ライフ・スタイル(Life-style 生活の仕方)」=「生き方」と解するようになってきた。

キャリアの意味内容が拡大され、キャリア・ガイダンスは「キャリア発達の指導であって、もはや、中学校・高等学校卒業時の就職斡旋や進学準備といった配置指導、事務処理などではなく、すべての学校に通じる、1人ひとりの将来の人生設計、生き方の援助である」(文部省, 1983)と考えられるようになっていく。

そうしたアメリカの動向を反映して、わが国の進路指導の基本的な考え方も、『中学校・高等学校進路指導の手引—中学校学級担任編』(文部省, 1974)が発刊される頃から大きく変わっていく。

この手引では、以前の進路指導の定義はそのまま継承されているが、定義の中の「さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長する」という箇所が「将来の生活における職業的自己実現に必要な能力や態度を育成する」という意味に解釈されており、「進路指導とは、中学校卒業時における就職あるいは高等学校選択の指導であるという考え方が、教師の側にも父母の側にもないとはいえないが、本来的な意味での進路指導は、・・・個々の生徒の能力・適性等の発見と開発を前提としつつ、彼らが自主的に進路を選択し、やがて自己実現を達成していく可能性の発達を図る教育活動であり、将来の生活における生き方の指導・援助である」と説明されている。

昭和50年代に入り、進路指導においては、「将来の職業生活における自己実現」とか、「人生設計」、「生き方」ということが重視され、強調されることになった。例えば、『中学校・高等学校進路指導の手引—進路指導主事編』（文部省，1977）によれば、進路指導の基本的性格は次のようになっている。

- (1) 進路指導は、個々の生徒の将来の「生き方」や「人生設計」をめぐる教師の指導・援助である。
- (2) 進路指導は、個々の生徒の職業的発達を促進する教育活動である。
- (3) 進路指導は、個々の生徒の能力・適性等の的確な把握とその伸長を図りつつ進められる教育活動である。

(4)進路指導は、全校の教職員の協力的指導体制によって運営される教育活動である。

(5)進路指導は、それぞれの学校が、生徒の家庭や地域社会、公共職業安定所その他の関係機関等との連携・協力のもとに運営される教育活動である。

キャリア・ガイダンスとしての進路指導は、中学生や高校生の望ましいキャリア発達を目指し、その発達課題の達成を援助することによって、1人ひとりのよりよいキャリア発達を助長し、促進する教育活動である。

キャリア発達とは、自己のライフ・スタイル＝生き方の形成・確立と、職業その他の進路（高等学校や大学等）の選択・計画、適応に関する行動の生涯にわたる変化系列をいう。それは便宜的に、

①ライフ・スタイル＝生き方に関する側面

②職業に関する側面

③上級学校等への進学＝教育に関する側面

の3つに区分することができる。

3つの側面のうち、ライフ・スタイル＝生き方に関する側面を重視し、その実践に当たっては、個人のライフ・スタイル＝生き方の形成・確立が図られるように指導援助することが大切である。

6-4-2 これからの中学校および高等学校 における進路指導

教育課程審議会(昭和62年12月)の答申の中で、「特別活動」の改善にあたって、「特に、中学校及び高等学校における進路指導については、人間としての生き方に関する指導に配慮しつつ、主体的に進路を選択する能力の育成を図ること」を求めている。

この答申を受けて、平成元年3月の中学校学習指導要領が告示されたが、その「総則」には「生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択できることができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと」が明示されている。

中学校では、「特別活動」の「A 学級活動」における「将来の生き方と進路の適切な選択に関すること」を指導するようにしている。

その内容例として、
「進路適性の吟味、
進路情報の理解と活用、
望ましい職業観の形成、
将来の生活の設計、
適切な進路の選択など」が示されている。

『中学校指導書—特別活動編』（文部省，1989）には、
「生徒1人ひとりの将来の職業生活を通じた自己実現を図る観点から、特に、人間としての生き方の自覚に深くかかわらせ、各学年にわたって計画的、発展的に指導することが大切である」と示されている。

平成元年3月に告示された高等学校学習指導要領の「総則」には「生徒が自らの在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動を通じ、計画的、組織的な進路指導を行うこと」が明示されている。

高等学校の進路指導の中核になるのが、「特別活動」の「A ホームルーム活動」における「将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること」の指導である。

高等学校のその内容例として、
「進路適性の理解、
進路情報の理解と活用、
望ましい職業観の形成、
将来の生活の設計、
適切な進路の選択決定、
進路先への適応など」が示されている。

また、ホームルーム活動については、「主としてホームルームごとに、ホームルーム担任の教師が指導することを原則とし、活動の内容によって、他の教師などの協力を得ること」とされている。

また、「学校行事」の「(5) 勤労生産・奉仕的行事」においては、「勤労の尊さや意義を理解し、働くことや創造することの喜びを体得し、社会奉仕の精神を養うとともに、職業観の形成や進路の選択決定に資する体験が得られるような活動を行うこと」とされている。

6-4-3 学級活動・ホームルーム活動における 進路指導の方法

中核になる指導の時間は、
中学校の場合は「特別活動」の「A 学級活動」、
高等学校の場合は「A ホームルーム活動」である。
指導に当たる教師は、原則として、各学級担任・ホームルーム担任の教師である。

学級担任・ホームルーム担任の教師は、進路指導の全体計画および各学年の指導計画に基づいて、1単位時間の指導計画を適切に立案し、用いる資料や指導法をいろいろ工夫して、指導を展開することが期待される。

『中学校・高等学校進路指導の手引—中学校学級担任編(改訂版)』(文部省, 1983)には、進路についての学習を効果的に進めるための指導法として、次のような方法を示している。

- (1) 説話による方法
- (2) 討議や話し合いによる方法
- (3) 作業しながら学習活動を進める方法
- (4) 事例を用いながら学習活動を進める方法
- (5) 劇化による方法
- (6) 読み物を利用する方法
- (7) 視聴覚教材を利用する方法

実際の指導に当たっては、

- ・よき社会人・職業人として必要な資質を身につけさせ、
- ・生活や人生、生き方に対する関心をもたせ、
- ・「自らの生き方」を前向きに考えようとする態度を育てるように指導する。

さまざまな機会を通して、
「自分は、これから先、どのような生活や人生をおくったらいいか」、
「人間としての望ましい生き方是何か」、
「自分は、これからどう生きていったらよいか」などを真剣に考えさせる。

同時に、家庭においても、親（保護者）や家族と一緒に、将来の生活の在り方や人間としての望ましい生き方などについて話し合う機会をもつようにアドバイスしたい。

次に、希望や目標などを実現しようとする意欲や態度を養うとともに、それを実現するための方策や行程を検討させ、将来の生活の設計や人生設計が立てられるように指導しなければならない。

その一方で、職業の意義や勤労の尊さなどをよく理解させて、「将来の職業」や働くことに対する関心の高揚を図るように指導することが大切である。

そして、学級活動やホームルーム活動における「将来の生き方や進路の適切な選択(決定)に関すること」の学習や、学校行事の勤労生産・奉仕的行事における職業調べや職場見学、勤労にかかわる体験などを通して、1人ひとりの生徒が、将来やりたいこと(仕事)や就きたい職業を明確にすることができるよう指導すると共に、自己の能力や性格など(適性)についての理解を深めさせることも大切である。

将来やりたいこと(仕事)や就きたい職業が明確になったら、それが自分に適しているかどうかの吟味(職業適性の吟味)をさせ、自己の能力や性格など(個性)に適合した職業を選択することができるようになったら、次に、その職業に就くまでの道のりや方策をよく考えさせ、検討させて、適切な進路計画が立てられるように指導する必要がある。

6－4－4 進路相談の技術

学級やホームルームの全員を対象に指導が行われているが、進路指導の基本は、本来、1人ひとりの生徒の能力・適性等や希望などに応じた「個別」の指導であり、相談活動が中心となる。

進路相談も、第1学年から計画的に実施することが大切であり、それは、教師と生徒との望ましい人間関係の上に成り立つものである。

常日ごろ「生徒が安心して自己を表現し、進路に関する問題を語り、意思決定できるような、信頼に満ちた暖かい自由な雰囲気を持つ人間関係」の形成・確立に努めることがかんようであり、そのためには、「受容的態度」や「理解的態度」などでもって生徒に接することが望ましいとされている(文部省, 1982)。

「受容的態度」というのは、

「人間の独自性を尊重し、各個人がそれぞれに異なった生き方をすることを認める姿勢のことであり、本質的には、人間尊重の精神を生徒に対して示すこと」である。

「理解的態度」というのは、

「生徒が伝えようとしている意味をできるだけ明確に且つ完全にとらえようとする姿勢のこと」である。

『中学校・高等学校進路指導の手引—進路相談編』
(文部省, 1982)

1人ひとりの生徒のキャリア(進路)発達の実態や能力・適性等を的確に把握し、生徒の発言内容を「受容」「理解」することはもちろんのこと、「生徒が身振りや表情を通して伝えようとする感情までを理解し、そのことを理解したと生徒に伝える」コミュニケーションの技術をしっかり身につけておく必要がある。

「来談者中心療法」:C.R.ロジャースが提唱。

ロジャースの人間観は「人間は、成長、健康、適応に向かう衝動をもち自己実現に向かう有機体である」。

ある特定の問題を解決するのではなくて、個人が全体として成長するのを援助すること、それによって、その個人がいまおよび将来の問題に対して、より統合的なやり方で対処できるようにすること。そのためには、個人の感情、情緒を重視する。過去をとりあげるのではなくて、「いま、ここ」でのその人のあり方に焦点をあわせる。クライアントは治療関係の中で成長体験が得られる。傾聴の基本的態度としてあげた3つの条件は「純粹さ」「無条件の肯定的関心」「共感的理解」。

まずは、カウンセラーはクライアントに脅威を与えないで温かく接することである。そしてクライアントに受容的で許容的に接して、信頼関係をきずくようにする。信頼関係ができクライアントが自己防衛する必要がなくなると、自己概念をかたくなに信じる必要がなくなってくる。さらに、信頼関係が確立されたら、カウンセラーはクライアント発言の感情表現を中心に鏡の様に反映し、クライアントの用いた感情表現をそのまま返す。

クライアントは日常的に感じている気持ちをカウンセラーの繰り返し言葉の中に聴くと、体験と自己概念に合わない部分が明確になり、クライアントがありのままの自分の姿を見ることができるようになる。

つまり、自己知覚の見直しが始まる。体験と自己概念の比較が始まると、今まで気づかなかった不一致のいくつかの経験に気がつきはじめ、矛盾や葛藤をそのまま表現するようになる。クライアントの気持ちの一部に始まった混乱を言語化して話してみると、矛盾点がなおいっそう明確になり、再統合が必要になる。つまりここではいままで不一致であった気持ちはこのように統合され、新たな段階に到達するのである。カウンセリング面接の中で、このような結果は、不安や脅威から解き放たれ、最終的にはあらゆる体験課程に開かれ、機能する人間に向かって変化することが期待できると、ロジャースは述べている。

第7章 学校における職業指導の実際

7-1 中学校および高等学校における 進路指導の現状

7-1-1 進路指導の諸計画の作成状況

進路指導全体計画は、学校として取り組む進路指導の基本をまとめたものです。その内容構成は、例えば、

(1)ねらい

(2)ねらいについて

(3)学校努力点との関連

(4)各学年の指導内容

(5)年間の進路指導関係行事

(6)他の教科・領域・総合的な学習の時間との関連

(1)ねらい

(例)己を知り，社会を知り，てだてを知り自らの将来を切り拓く
〇〇っ子の育成

(解説)「進路指導って何」で述べたように進路決定を確実に行うとともにそれが生徒自らの将来への自覚の高まりを伴うことを願う気持ちをにじませた。

(2)ねらいについて

(例)近年，本校卒業生においては，進学後の進路変更が増大する傾向が見られる。これは，進路決定にあたって将来への夢や適性と実際の進路選択が必ずしもかみ合わないものになっていることを示していると考ええる。そこで，今後の進路指導にあたっては一人一人が自らを見つめ，社会的な要請の中で目標を見定め，その実現のための職場，学校(学科)の選択を適切に行う能力の向上が不可欠であると考え，上記の目標を設定した。

(解説)ここでは簡単な現状分析も盛り込んだ上で，ねらいの各語句に込めた意味を説明している。

(3) 学校努力点との関連

(例) 努力点「確かな基本から飛躍する力を」に沿って、自らを見つめ、基本的な生活習慣、学力を自発的に身につけるよう促していきたい。そして確かな進路選択を実現する力こそが飛躍という言葉にふさわしいと考える。

(解説) 進路指導も学校としての教育活動の一部であり、学校の基本方針に則って行われるべきである。

(4) 各学年の指導内容

(例)《各学年共通》進路学習ノートを活用する。【1年】学び方を身につける。社会に触れる。【2年】働くこと、働く人に触れる。社会を知る。手だてを知る。【3年】目標を確立する。手だてを理解する。力をのばす。

(解説) 進路学習ノートは学校独自で作成してもよいし、市販もされている。卒業後、最終的に職につくまでに、どのようなコースがあるか、など具体的に学ばせる。1年生では学習習慣の確立・社会見学を、2年生では数日間程度の職場体験を想定している。2・3年生の「手だて」とは、職場や学校(学科)の選択を、将来の夢を実現するための方法と捉えた用語である。

(5) 年間の進路指導関係行事

(例) 保護者会(進路説明会, 三者懇談等), 進路講演会, 実力確認テスト, 就職選考・入学試験について例年の時期, 進路委員会・推薦委員会等

(解説) 学年ごと, 月ごとぐらいにまとめ, 表にすると分かりやすい。

(6) 他の教科・領域・総合的な学習の時間との関連

(例) 職場体験・福祉体験・環境学習・郷土学習・社会人講演会(総合的な学習の時間), 道徳, 特別活動

(解説) 特に総合的な時間の学習としてよく企画されるもののの中に, 進路指導と重なり合う部分が大きい。

平成 16 年度進路指導全体計画

佐伯郡宮島町立宮島中学校

学校教育目標		
心身ともにたくましく、人間性豊かで、創造性と実践力を備えた生徒を育てる		
めざす生徒像 ・たくましく明るい健康な生徒 ・自ら進んで考え、行動する生徒 ・支えあい、励ましあう生徒	めざす学校像 ・美しく活気に満ちた学校 ・地域に開かれた学校 ・教職員の個性が発揮された学校	めざす教師像 ・生徒とともに歩む教師 ・生徒の力をひきだし育てる教師 ・自ら学び、自ら考える教師

学校研究主題
基礎・基本の定着を図り、創造性と実践力を育む授業の創造 —生徒一人一人の学習状況に応じる学習指導のあり方—

進路指導目標
・自らが個性や特性、能力について考え、それらを伸ばしていくことができる ・一人ひとりの進路を保障するために、基礎学力の向上を図る ・自己実現のために自己をみつめたり、判断したりする能力を育てる

各学年の指導目標		
第1学年	第2学年	第3学年
○自己の特性に気づかせ、将来について関心を持たせる。 ・自己の長所や個性に気づき、将来について考えることができる。 ・将来についての夢や希望を持ち、よりよい自分にするための努力ができる。	○自分の特性と進路に関する情報を理解して、将来の目標に向かって、進路の計画を立てることのできる生徒を育てる。 ・進路に関する情報を正しく理解し、仲間との活動を通して、適性を見だし、長所を伸ばしていくことができる。 ・将来の職業、進路先を自分の特性と結び付けて考え、進路の希望や計画を持つことができる。	○正しい自己理解のうえにたって、自己の適性に応じた進路を、保護者・教師の支援のもと、生徒自身が選択できるとともに、その進路先で自己を生かし、向上していこうとする生徒を育てる。 ・自分の特性と、進路に関する情報を正しく理解し、自分の納得のいく進路を選択することができる。 ・自ら選択した進路のために最大限の努力ができる。 ・自らの生き方についての思いが言える。

各教科	道徳	特別活動	みやじまタイム
(1) 自己の能力、適性、興味についての理解を進める。 (2) 将来の社会生活の中で自分に必要な適切な情報を獲得し、それに基づいて適切な判断をし、自分の進路決定に役立てられる能力を養う。	(1) 望ましい職業感を養い、勤労の尊さを知るとともに真の幸福をめざす充実した生き方を追求する。	(1) 生徒会・学級活動を通して主体的・意欲的に活動する生徒を育てる。 (2) 3年間を見通した進路学習を計画し、進路に関する情報を正しく理解し、適切な進路選択ができる。	(1) 自己の生き方を追及する学習を通して、自己の生き方や在り方を考え、よりよく問題を解決する主体的、創造的な態度を培う。

幼稚園や小学校、また家庭や関係機関等との連携を図り、生徒の個性や能力、適性の把握と伸長に努める。

第3学年 進路指導計画

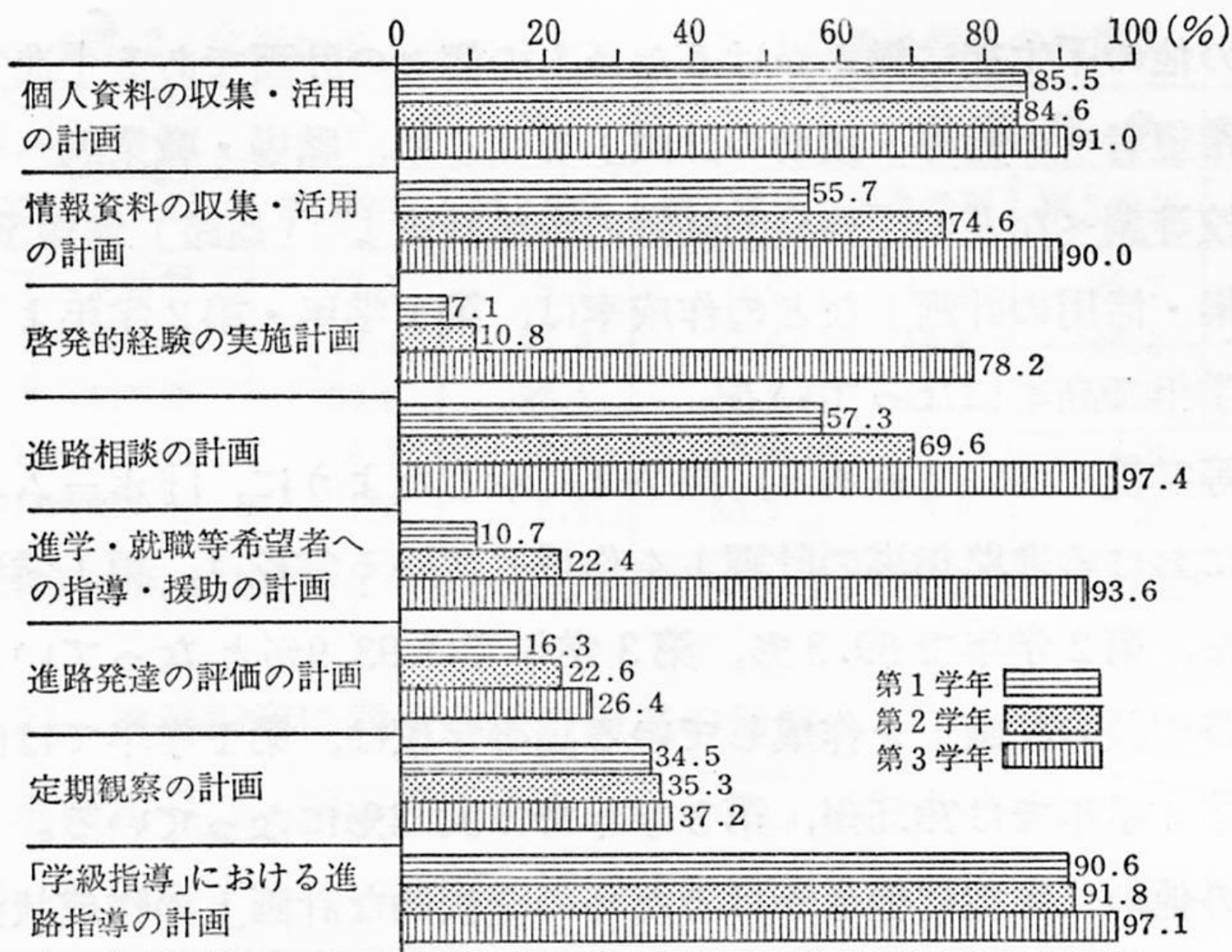
学期月	学級活動	みやじまタイム	学校行事・生徒会行事	進路に関する諸検査・調査	進路関係事務他
一学期	4	自己の目標づくり	始業式 家庭訪問 P T A 総会 授業参観・学級懇談会	第1回実力テスト	
	5	*進路とは *学校制度と上級学校	生徒総会 部活参観・学級懇談会 部活懇談会 中体連春季大会	中間テスト	
	6	*先輩の進路 *高校での学習 実力テストを振り返って	宿泊研修 日曜参観	第1回進路希望調査 第2回実力テスト	個人面談月
	7	1学期を振り返って 夏休みの過ごし方	球技大会 P T C 終業式	期末テスト	高等学校体験入学
夏休み	8		全校登校日 中体連秋季大会 テニス地区大会 野球地区大会		*高校の特徴を調べよう 高等学校体験入学
二学期	9	2学期を迎えて 実力テストを振り返って	始業式 合同運動会	第2回進路希望調査 第3回実力テスト	個人面談月間
	10	*進路決定を控えて *進路説明会 *進路決定の方法	3年間の総合学習振り返り 振り返り原稿作成	授業参観 [進路説明会] 中体連新人大会	中間テスト 就職説明会 入試説明会 高等学校体験入学
	11	*進路選択の決定 *推薦専願について	振り返り原稿作成	文化祭	第3回進路希望調査 期末テスト 進路相談月 巡回職業相談 入試説明会 願書取り寄せ
	12	*諸手続きについて *願書の書き方 冬休みの過ごし方	企画原稿 (自分たちの意見) 作成	松明づくり P T C・終業式 (鎮火祭)	進路査定会議 調査書下書き 職場見学求人票提出
冬休み	1	*面接の受け方 *受験の心得 「私の決意」	企画原稿 (自分たちの意見) 作成	始業式 授業参観・懇談会	専門学校入試 私立推薦入試 公立選抜Ⅰ 学年末テスト 推薦・専願打診 進路査定会議 調査書作成・提出 願書提出・就職決
三学期	2	義務教育を終えるに当たって	卒業文集「わかば」の推敲 わかば印刷・完成	国立入試 私立一般入試	公立願書提出・取 下げ・再提出 調査書作成・提出 学力検査願提出
	3		3年生を送る会 卒業式	公立選抜Ⅱ 公立選抜Ⅲ	選抜 (Ⅲ) 願書提出 指導要録完成 抄本作成・送付

進路指導の全体計画の作成状況を、文部省の「昭和63年度中学校及び高等学校における進路指導に関する総合的実態調査結果報告」(1985)で見ると、中学校では全国で89.5%、高等学校では全国で94.8%の学校が「進路指導の全体計画」を作成している。

表7-1 教員のための全校的な計画の作成状況（％）

計画の種類	学校種別		調査年度	
	中 学 校		高 等 学 校	
	昭和53年	昭和63年	昭和54年	昭和63年
進路指導の全体計画	78.0	89.5	89.6	94.8
進路指導部(課)など，進路指導に関する校内組織の活動計画	51.3	57.1	86.6	93.0
校内における進路指導の研修計画	26.6	33.4	28.0	38.2
進学・就職等の事務に関する計画	90.5	84.0	89.7	92.6
施設・設備などの管理計画	10.9	11.2	47.4	45.9
校外関係諸機関等との連携計画	71.5	60.6	61.7	64.5
卒業者への追指導の計画	24.4	16.9	45.0	44.5
保護者と行う進路指導の計画	90.6	86.0	82.9	81.4
進路指導の評価の計画	22.6	17.8	28.5	29.4
その他の計画	1.9	2.9	3.7	2.6

（資料出所：文部省「中学校及び高等学校における進路指導の現状」1989）

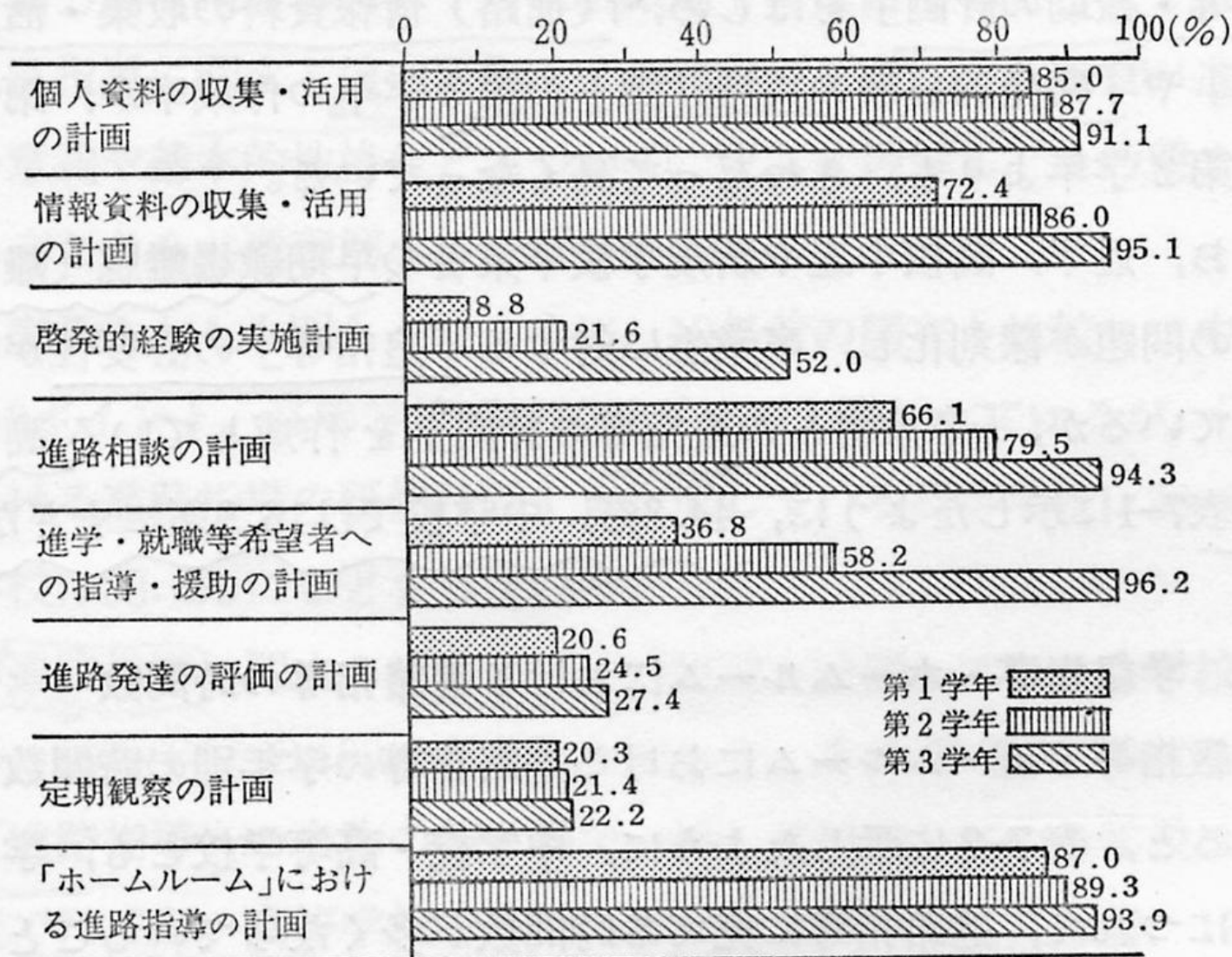


(注) 該当するものすべてについて回答

図7-1 生徒に働きかけるための全校的な計画の作成状況（中学校）

中学校において、「『学級指導』における進路指導の計画」を作成している割合は各学年も9割を越え高い。しかし、「生徒に働きかけるための」個々の計画である「進学・就職希望者への指導・援助の計画」、職場・職業調べや上級学校等調べなどの「啓発的経験の実施計画」、「(進路)情報資料の収集・活用の計画」などの作成率は、第1, 2学年よりも第3学年で高率になっている。

(注意)平成元年告示の中学校学習指導要領から、「学級指導」という表現は「学級活動」になっている。



(注) 該当するものすべてについて回答

図7-2 生徒に働きかけるための全校的な計画の作成状況 (高等学校)
(資料出所: 文部省「中学校及び高等学校における進路指導の現状」1989)

高等学校についてみると、「『ホームルーム』における進路指導の計画」を作成している学校は、各学年とも約9割を占めている。

「生徒に働きかけるための全校的な計画」の作成状況を学年別に比較してみると、中学校の場合と同様に、「進学・就職希望者への指導・援助の計画」をはじめ、「(進路)情報資料の収集・活用の計画」や「啓発的経験の実施計画」の第3学年の作成率が、他学年よりもきわだって高くなっている。

近年、高校中退や新規学校卒業者の早期職場離脱(離職)などの問題が深刻化し、卒業生に対する「追指導」の必要性が強調されているが、「卒業者への追指導の計画」を作成している高等学校は44.8%、中学校では16.9%にすぎない。

7-1-2 学級指導・ホームルームにおける 進路指導の時間数

学級指導・ホームルームにおける進路指導の学年別の時間数をみると、中学校・高等学校とも、学年が進むにつれて、進路指導に充てる時間数が多くなっていることがわかる。

表7-2 学級指導・ホームルームにおける進路指導の時間数 (%)

種別 学年 時間	中 学 校			高 等 学 校		
	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年
1～3時間	17.1	8.3	0.6	40.3	25.7	7.8
4～6時間	42.4	35.6	7.6	44.8	46.3	29.8
7～10時間	30.8	37.1	38.2	11.3	21.8	33.5
11～13時間	8.7	13.4	33.5	1.5	4.0	15.3
14時間以上	1.0	5.7	20.1	0.8	1.6	13.1

(資料出所：文部省「中学校及び高等学校における進路指導の現状」1989)

7-1-3 進路指導に関する校内組織の形態

表7-1からもわかるように、校内における進路指導の研修計画を作成している高等学校は32.8%、中学校は33.4%にとどまっている。

進路指導に関する校務分掌上の組織を設置している中学校は97.3%、高等学校では99.9%となっており、その形態をみてみると、「進路指導」の名称の部・課で一括して担当している学校は、中学校で75.7%、高等学校では92.5%となっている(文部省, 1989)。

なお、進路指導に関する校務分掌上の組織(進路指導部など)には、各学年から1名以上の教員を配属することが望ましい。

7-1-4 進路指導のための検査・調査等の 実施状況

「生徒理解のための個人資料」として利用することを
予定して実施している検査・調査等についてみると、
中学校では、「生徒の進路意識・進路希望に関する調
査」を実施している学校が93.5%、「標準学力テストな
ど学力に関する検査」は90.1%、「身体・体力に関する
検査」は72.5%、「適性・興味に関する検査」は49.9%、
「性格・行動に関する検査」は46.8%、などとなってい
る。

高等学校では、「生徒の進路意識・進路希望に関する調査」を実施している学校は94.3%で、「標準学力テストなど学力に関する検査」は84.3%、「適性・興味に関する検査」は73.8%、「性格・行動に関する検査」は60.7%、などとなっている(文部省, 1989)。

学級担任の教師・ホームルーム担任の教師が、実際に担当するクラスの生徒の進路指導を行なう際、特に利用している個人資料は「学力に関するもの」が最も多く、中学校の学級担任で91.5%、高等学校のホームルーム担任で76.0%(普通科84.4%, 職業科60.4%)となっており、「適性・興味に関するもの」は中学校で37.9%、高等学校で37.6%(普通科32.5%, 職業科47.3%)となっている。

7-1-5 中学生の進路選択の理由

文部省(1989)の公立中学校3年生を対象とした調査結果によれば、「高校などの学校へ進むことを希望する理由」として、次のような結果が得られた。

- ・将来の仕事に役立つ知識・技能を身につけたいから(54.7%)
- ・高校など出た方が就職に有利であると思うから(43.1%)
- ・大学へ進みたいから(33.3%)
- ・教養を高めたいから(23.1%)
- ・両親など家族の者がすすめるから(8.0%)
- ・みんなが行くから(7.8%)
- ・特に理由はない(3.8%)

就職を希望する者の就職理由としては、次の結果が得られた。

- ・学校の勉強よりも仕事をする方が自分の適性に合っているから(60.6%)
- ・進学するより、すぐに役立つ技術を身に付けたいから(30.3%)
- ・自分の学業成績では進学できそうにもないから(30.3%)

高等学校・学科などを選択した際に、「特に参考になったと思うもの」についてたずねた結果は、

- ・両親など家族との話し合い(48.7%)
- ・学力検査の結果(39.9%)
- ・適性や興味の検査の結果(25.3%)
- ・友達や先輩との話し合い(12.0%)
- ・性格や行動の検査の結果(8.8%)
- ・先生との話し合い(8.0%)

就職を希望する者についての同じ質問の結果は、

- ・両親など家族との話し合い(42.4%)
- ・学力検査の結果(30.3%)

7-1-6 中学校卒業者の進路選択(要因)と 適応状況

中学校時代に「高校普通科に入りたかった」と思っていて、実際に「高校普通科に在学している」高校1年生は83.1%、「高校の工業・商業などの専門学科に入りたかった」と思っていて、「専門学科に在学している」者は74.5%、中学校時代に「勤めに出たかった」と思っていて、実際に「勤めに出ている」中学校卒業者は77.9%、である。

「現在とは違う学校」または「現在とは違う学科」に変わりたいという希望をもつ者は、「高校普通科に在学している」者で6.3%、「専門学科に在学している」者で10.2%となっている。

表7-3 中学校時代の希望進路別にみた現在の進路状況 (%)

現在の進路 希望した進路	合 計	進 学						勤 め に 出 る	家 業 に 従 事	そ の 他 ・ 未 記 入
		計	高 (普 通 科 校)	高 (専 門 学 科 校)	高 等 専 門 学 校	専 修 ・ 各 種 学 校	職 業 訓 練 校			
合 計	100.0 (100.0)	91.4	58.9	23.5	3.3	3.9	1.9	7.3	0.3	0.9
進 学 計	100.0 (93.9)	94.9	61.6	24.4	3.3	3.8	1.8	4.1	0.2	0.7
高校 (普通科)	100.0 (64.9)	96.3	83.1	8.8	1.6	1.8	1.0	2.7	0.2	0.7
高校 (専門学科)	100.0 (22.3)	94.0	12.6	74.5	1.6	3.1	2.2	5.8	—	0.2
高等専門学校	100.0 (2.7)	87.0	24.1	5.6	53.7	3.7	—	9.3	—	3.7
専修・各種学校	100.0 (2.8)	82.5	10.5	12.3	8.8	50.9	—	14.0	1.8	1.8
職業訓練校	100.0 (1.1)	82.6	13.0	4.3	4.3	13.0	47.8	13.0	—	4.3
勤めに出る	100.0 (4.3)	19.8	7.0	4.7	1.2	2.3	4.7	77.9	1.2	1.2
家業に従事	100.0 (0.3)	83.3	33.3	16.7	—	33.3	—	—	16.7	—
その他・未記入	100.0 (1.5)	77.4	41.9	22.6	6.5	6.5	—	9.7	3.2	9.7

高等学校における不登校について

高等学校における不登校(2004年度, 文部科学省)

国・公・私立高等学校における不登校生徒数は、67,500人で、在籍者に占める割合は、1.82パーセントである。不登校生徒数を、国・公・私立別にみると、国立で31人(在籍者に占める割合0.35パーセント)、公立で49,860人(1.91パーセント)、私立で17,609人(1.61パーセント)である。不登校生徒のうち中途退学に至った者は24,725人で不登校生徒数に占める割合は、36.6パーセントである。原級留置となった者は、7,551人で11.2パーセントである。不登校生徒のうち、中学校時に長期欠席の経験があると高等学校で把握している者は、14,245人で、不登校生徒数全体に占める割合は、21.1パーセントである。不登校となった直接のきっかけは、「学校生活に起因」と「本人の問題に起因」がそれぞれ約40パーセントを占め、残りが「家庭生活に起因」となっている。不登校状態が継続している理由は、「無気力」が最も多く、続いて「不安など情緒的混乱」、「複合」の順になっている。

①不登校の定義

国(文部科学省)は、「不登校」の定義を次のように定めています。

「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者」

(参考:文部科学省※PDF「不登校の現状に関する認識」)

公的には、次のような人は不登校には当てはまらない。

- ・年間の欠席が29日以下の人
- ・病気が原因で学校に行けない人

②不登校の高校生の人数・割合

文部科学省の調査によると、全国の高校における不登校の人数や割合の最新データは、下記のとおりです。(参考:文部科学省「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」)

- ・全高校生の人数:3,174,668人
- ・不登校の高校生の人数:50,100人
- ・不登校の高校生の割合:1.57%
- (参考:不登校の中学生の割合:3.9%)
- ・不登校の高校生は、60人に1人程度の割合

③不登校の現状と原因

不登校の割合：全国の高校生の約1.6%が不登校とされており、60人に1人の割合です。

主な原因：

- 無気力・不安（最も多い）
- 生活リズムの乱れや昼夜逆転
- 友人関係のトラブル
- 学業不振や進路への不安
- 入学・進級時の環境変化への不適応

④対応策と選択肢

学校内での支援:

- 別室登校や保健室登校の活用
- スクールカウンセラーとの連携
- 出席日数不足への補講・課題対応

転校や進路変更:

- 通信制高校や定時制高校への転入
- 高卒認定試験の受験による大学進学

家庭での対応:

- 子どもの気持ちを否定せず受け止める
- 他人と比較せず、本人のペースを尊重
- 専門家や支援団体への相談

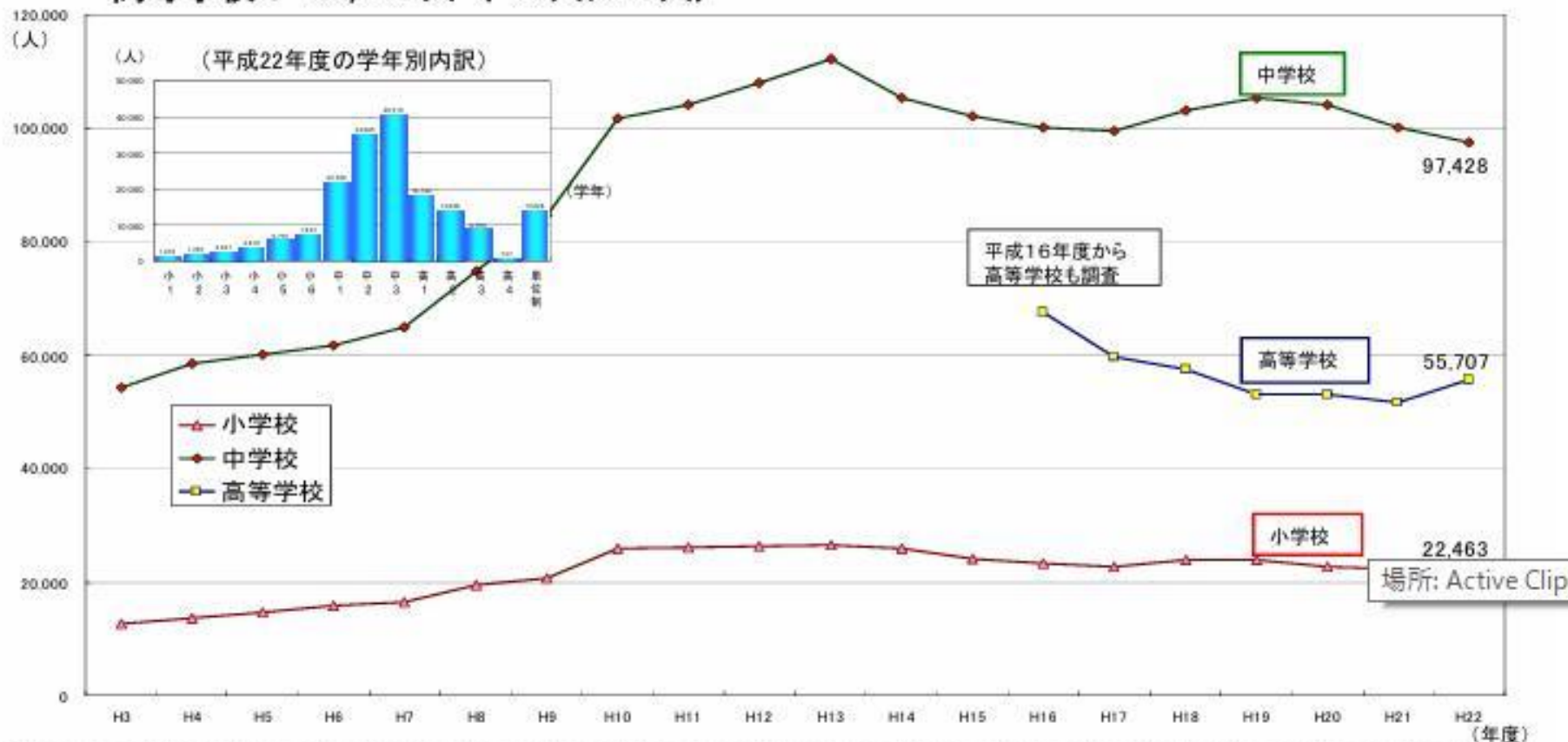
不登校児童生徒数

平成22年度:168,055人(前年度174,160人)

小学校: 22,463人(311人に1人)

中学校: 97,428人(37人に1人)

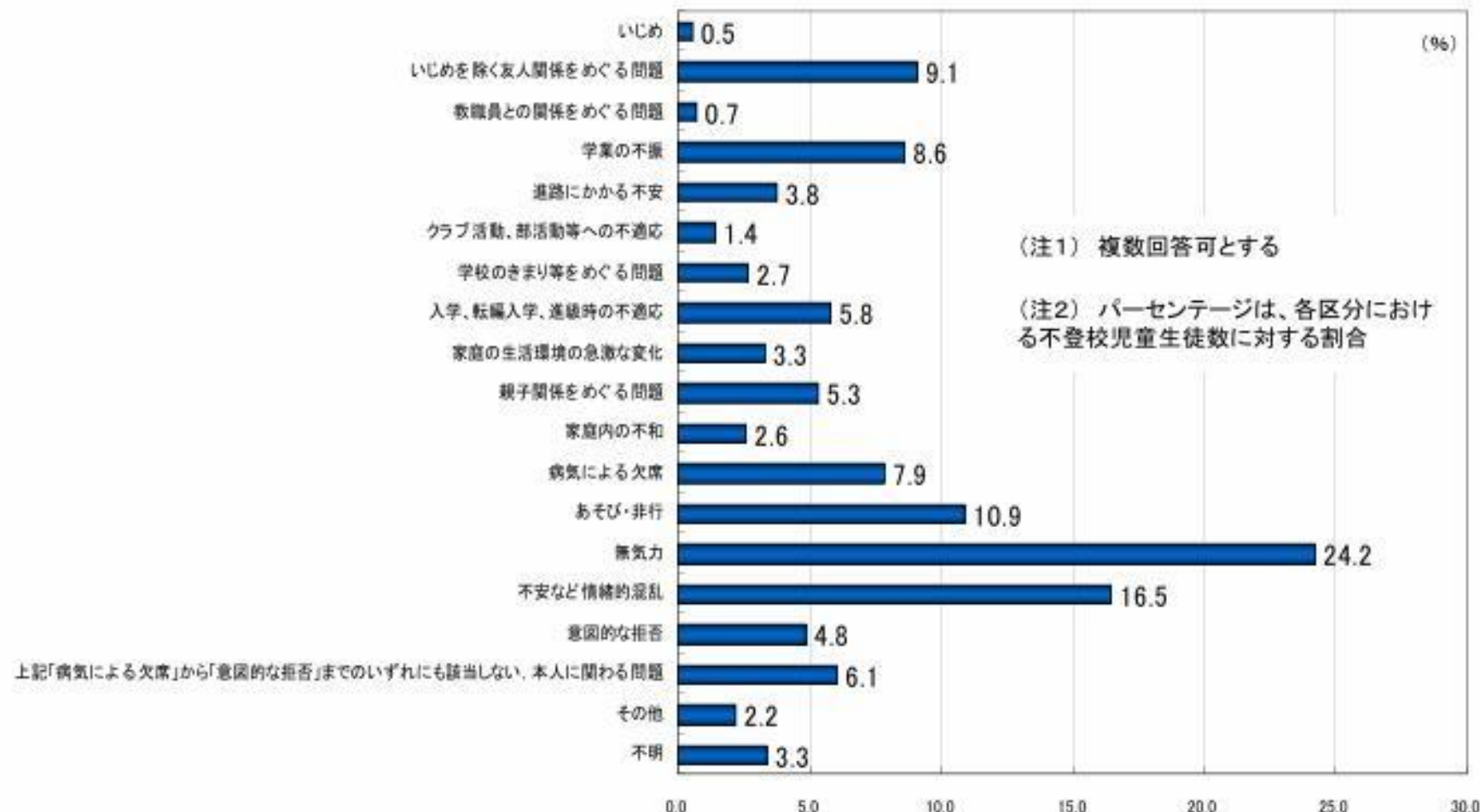
高等学校: 55,707人(60人に1人)



(注) 不登校の定義は、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者」

不登校となったきっかけと考えられる状況

高等学校における不登校となったきっかけと考えられる状況の割合(国公私)



高等学校の中途退学について

高等学校中途退学(2004年度, 文部科学省)

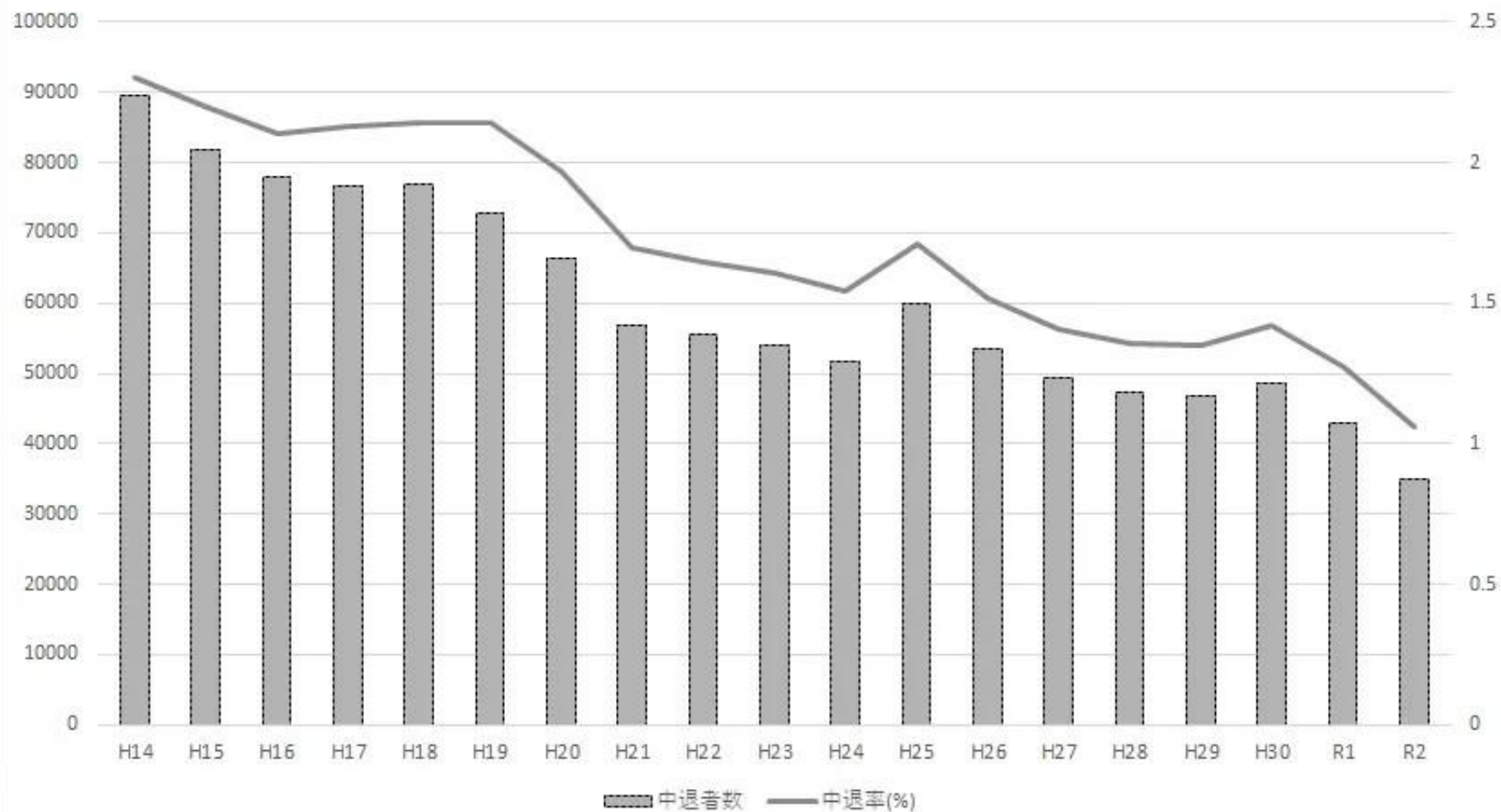
公・私立高等学校における中途退学者数(中退者数)は合計**77,897**人〔前年度81,799人〕で、年度当初の在籍者数に占める割合(中退率)は、**2.1**パーセント〔前年度2.2パーセント〕である。中退者数を公・私別にみると、公立では53,261人(中退率2パーセント)、私立では24,636人(中退率2.3パーセント)である。中退事由については、「**学校生活・学業不適応**」が38.4パーセントで最も多く、次いで「**進路変更**」が34.3パーセント、「**学業不振**」が6.5パーセントの順となっている。「学校生活・学業不適応」の内訳は、「もともと高校生活に熱意がない」の割合が高い。「進路変更」の内訳は、「就職を希望」や「別の高校への入学を希望」の割合が高い。中退率を学年別にみると、第1学年での中退率が**3.5**パーセントで最も高く、以下、第2学年2パーセント、第3学年0.6パーセントと続いている。また、中退者数全体のうち、**1年生が占める割合は52.3パーセント**であり、以下、2年生29.2パーセント、3年生9.2パーセントである。

高校の中退率については減少傾向が続き、20年前は約2%だった中退率は、令和2年度には約1%となっています。高校の生徒数自体も減っていることから、令和2年度には約3万5000人まで中退者数は減少し、20年前の半分以下となっています。

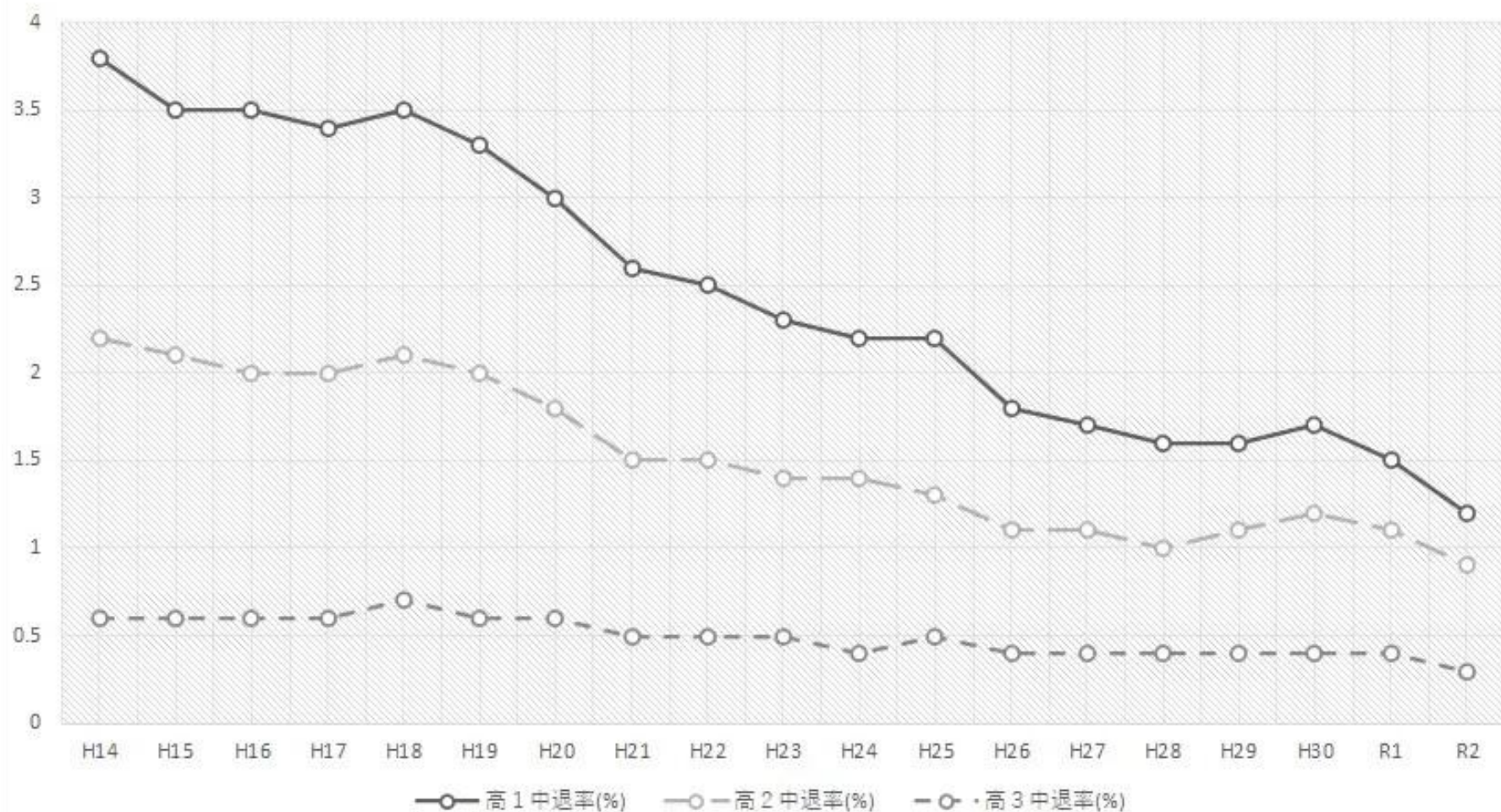
高校の学年別中退率の推移を見ると、異なった側面が見えてきます。高校1年生での中退率が最も高く、学年が上がるにつれて減少する傾向となっています。いわゆる中1ギャップで生じる問題と同様に、高校1年生でうまく学校に馴染むことができるかが重要ということが示唆されます。

文部科学省(2021)「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」

高校中退者数および中退率の推移



高校の学年別中退率の推移



高校の中途退学は、個人の将来に大きな影響を与える可能性がある一方で、必ずしも「失敗」ではなく、新たな選択肢への転機にもなり得ます。

①中途退学の現状と主な理由

退学率：全国の高校生の約1.3%が中途退学しており、年間で約4万人にのぼります。

主な理由：

- 学業不振や授業についていけない(約35%)
- 学校生活への不適応(約32%)
- 進路変更(約18%)
- 問題行動や家庭環境の影響(約10%)

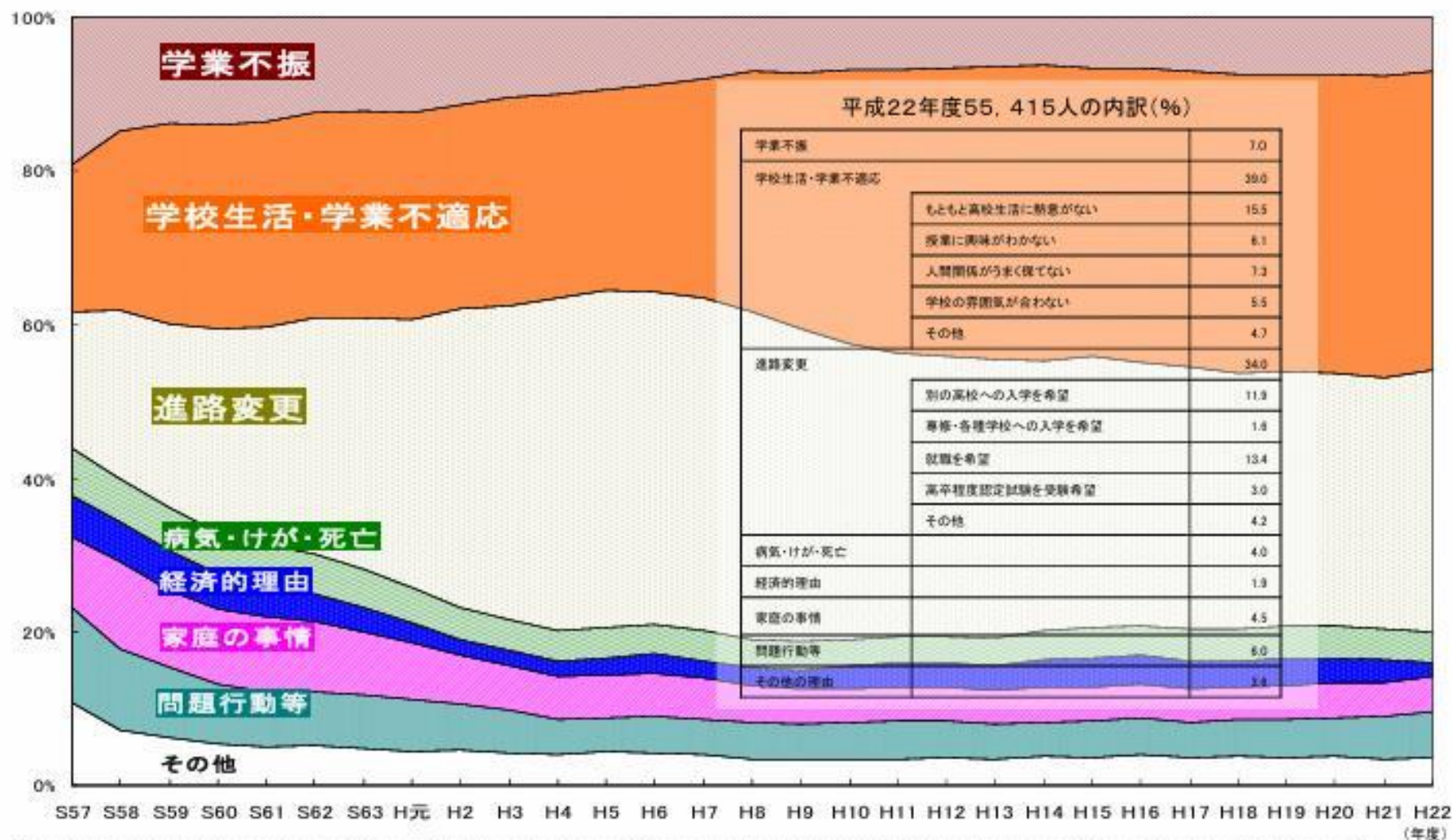
②背景にある課題

- 中学校時代から高校生活への理解が不十分なまま進学するケースが多く、目的意識や学習意欲が低いまま入学してしまうことがある。
- 高校側の教育課程が画一的で、生徒の興味や適性に合っていない場合も。
- 原級留置(留年)が退学の引き金になるケースも多く、73%以上がそれを理由に退学しているという調査結果もあります。

③中途退学後の進路と選択肢

- **再入学・編入学**:退学後でも、単位を活かして別の高校に編入することが可能。定員や条件は学校によって異なります。
- **通信制・定時制高校**:働きながら学べる柔軟なスタイルで、高卒資格を取得可能。
- **高卒認定試験(旧 大学入学資格検定)**:大学・専門学校への進学や就職に活用できる資格。
- **職業訓練・就労支援**:ハローワークや若者サポートステーションなどで、仕事探しやスキル習得の支援が受けられます。

高等学校における中途退学者の理由の推移



(注1) 調査対象は、平成16年度までは公私立高等学校、平成17年度からは国公立高等学校

課程・学科・学年別中途退学者

○ 定時制の中途退学率が非常に高い。また、全日制の学科別では専門学科、総合学科、普通科の順に中途退学率が高い。

	全日制								定時制		計	
	普通科		専門学科		総合学科		計					
	中途退学者数 (人)	中途退学率 (%)	中途退学者数 (人)	中途退学率 (%)	中途退学者数 (人)	中途退学率 (%)	中途退学者数 (人)	中途退学率 (%)	中途退学者数 (人)	中途退学率 (%)	中途退学者数 (人)	中途退学率 (%)
1年生	14,258	1.8	7,227	2.9	578	2.7	22,063	2.1	4,260	21.3	26,323	2.5
2年生	8,747	1.2	4,099	1.7	363	1.8	13,209	1.3	1,616	10.8	14,825	1.5
3年生	2,774	0.4	1,202	0.5	192	1.0	4,168	0.4	790	6.3	4,958	0.5
4年生	－	－	－	－	－	－	－	－	332	4.1	332	4.1
単位制	1,205	1.0	179	1.2	1,468	1.5	2,852	1.2	6,125	10.2	8,977	3.1
計	26,984	1.1	12,707	1.7	2,601	1.6	42,292	1.3	13,123	11.3	55,415	1.6

7-1-7 高校3年生の進路選択の理由とその要因

高校3年生を対象とした調査結果(文部省, 1989)によれば, 高等学校卒業後「大学などの学校へ進むこと」を希望する理由についての回答結果は,

- ・将来の仕事に役立つ知識・技術を身につけたいから(男子で63.7%,女子で76.5%)と, 男女共に高い。

＜男子＞

- ・大学など出た方が就職や就職後の昇進に有利だと思うから(34.7)
- ・学校生活を楽しみたいから(32.7)
- ・もっと進んだ勉強や研究をしたいから(21.1)

＜女子＞

- ・学校生活を楽しみたいから(33.0)
- ・教養を高めたいから(23.4)
- ・大学など出た方が就職や就職後の昇進に有利だと思うから(20.2) などとなっている。

高等学校卒業後「勤めに出ること」を希望する理由については、

- ・社会人として早く独立したいから(男43.9, 女38.1)
 - ・学問的な勉強をするよりも仕事をする方が自分の適性に合っているから(男43.9, 女38.1)
- などとなっている。

実際に大学等へ進学している卒業生について、進路を選択(決定)した際「特に役立ったと思うこと」についてたずねた結果をみると、

- ・学力検査の結果(50.0%)
 - ・高等学校の先生との話し合い(39.1)
 - ・両親など家族との話し合い(31.9)
 - ・友達や先輩との話し合い(20.1)
- などとなっている。

高等学校卒業後の就職者の結果をみると、

- ・高等学校の先生との話し合い(39.7%)
- ・両親など家族との話し合い(37.6)

などとなっている。

7-2 個人理解のあり方

7-2-1 個人理解の意義と内容

A. 教師の生徒理解と生徒の自己理解

まず、1人ひとりの生徒の諸特性(個性)について、教師が的確に理解することが必要である。また、個々の生徒が、自分の進路を主体的に選択・決定し、生涯にわたる自己実現を達成していくためには、進路の世界への知見を深めることが必要である。

個々の生徒は、
「自分はどんな人間であるのか」、
「自分の置かれている状況はどのようなものであるか」、
「自分はどのような人生・生き方を望んでいるのか」
などを理解・確認しておくことが必要である。

生徒の「自己理解」と、それを指導・援助する教師の
「生徒理解」は、「個人理解」の活動といわれるが、進
路指導実践の第1歩となる重要なものである。

B.個人理解の内容

個人理解(生徒理解と自己理解)を進めるために必要とされるのが,生徒個人に関する資料(個人資料)である。

個人資料とは,「生徒の進路の選択やその後の生活における適応性の伸長に役立つ予見的な価値をもった資料のことで,教師の生徒理解,生徒の自己理解に必要な心理的・身体的・社会的な諸事実の資料である」(文部省, 1977)といわれる。

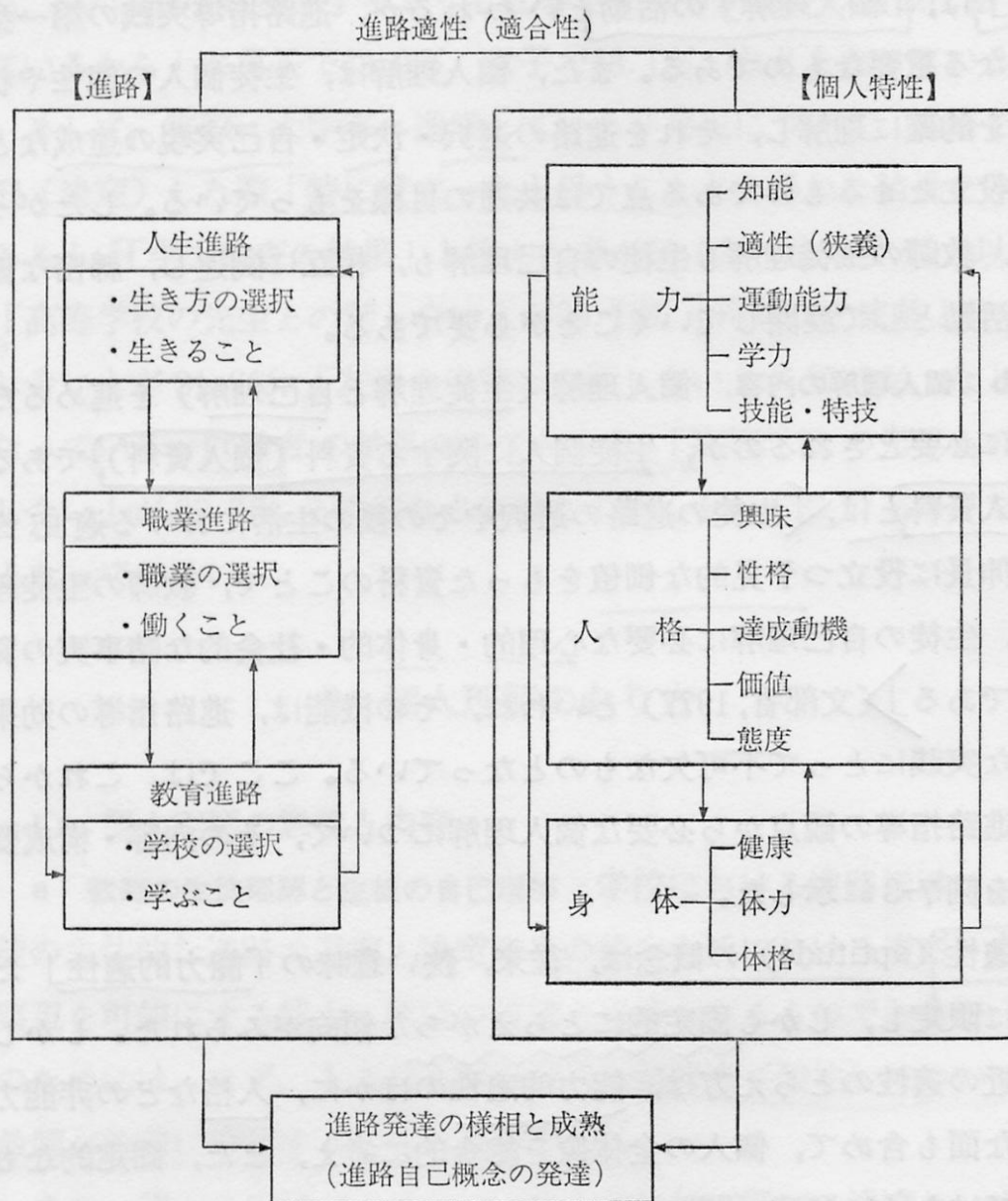


図7-3 個人理解の内容・構成要素

適性の概念は、従来、狭い意味の「能力的適性」だけに限定し、しかも固定的にとらえがちな傾向がみられた。

しかし、最近の適性のとらえ方は、能力的適性のほかに、人格などの非能力的な面も含めて、個人の全体像を考え、また、固定的なものではなく、発達（開発）していくものであるという観点に立っているといえる。

現在の進路適性における大きな課題は、個人の側も、対象となる進路（職業など）の側も、ともに変化することへの対処と関係づけを、いかに柔軟かつ適切に行なえばよいかにあるといえる。